

# 地方競馬全国協会 会報

第 376 号 平成 26 年 8 月

## 目次

### 事業計画・事業報告

平成 25 年度事業報告

### 予算・決算

平成 25 年度決算報告書

### 公示・入所試験関係

第 95 期騎手候補生の募集

### 競馬関係

登録関係

馬主及び馬の登録数調べ

研修関係

研修実施状況（平成 25 年度 1 月～3 月）

研修実施状況（平成 26 年度 4 月～6 月）

その他

平成 26 年競馬活性化補助事業補助金の交付決定について（第 2 回）

### 畜産振興関係

補助事業の交付決定・確定等

平成 25 年度競走馬生産振興事業費補助金の確定について

平成 25 年度畜産振興補助事業費補助金の確定について

平成 26 年度畜産振興補助事業費補助金の交付決定について（第 1 回）

## 平成 25 年度事業報告

インターネットホームページの  
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

## 平成 25 年度決算報告書

インターネットホームページの  
「情報公開・個人情報保護」をご覧ください。

## 第 95 期騎手候補生の募集

平成 27 年度 騎手課程（第 95 期騎手候補生）を下記のとおり募集する。

平成 26 年 9 月 1 日

地方競馬全国協会 理事長 浮田 秀則

記

### 1 募集人員

15 名以内

### 2 試験を行う場所及び期日

#### (1) 試験場

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（以下「当協会教養センター」という。）

（〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木 443）

#### (2) 期日

平成 27 年 1 月 8 日(木)～1 月 9 日(金)の 1 泊 2 日で実施する。

(注 1) 上記の期日については、都合により変更することがある。

(注 2) 受験者の宿泊所及び食事(4 回)は、協会が用意する。

### 3 応募資格

#### (1) 年齢等

中学校を卒業した者、又は卒業見込みの者で平成 27 年 4 月 1 日現在 20 歳以下(平成 6 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までの間に生まれた者)であること。

#### (2) 身体

##### ① 体重

平成 27 年 4 月 1 日現在、以下に定められた体重以下の者

年 齢	区 分	体 重
15 歳	平成 11 年 4 月 2 日～同 12 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	44.0kg
16 歳	平成 10 年 4 月 2 日～同 11 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	45.0kg
17～20 歳	平成 6 年 4 月 2 日～同 10 年 4 月 1 日までの間に生まれた者	46.0kg

##### ② 視力

両眼とも裸眼(メガネ、コンタクトレンズ等を用いない)で 0.6 以上であること。

##### ③ 色別力・聴力・健康状態

騎手としての業務を行うのに支障がない者

#### (3) 乗馬経験

問わない。

#### (4) その他

以下のいずれにも該当しないこと。

① 成年被後見人及び被保佐人又は破産者で復権を得ない者

② 禁錮以上の刑に処せられた者

③ 競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者

## 4 応募手続

### ◇ 受験申請に必要な書類等

①	受験申請書	<p>①から⑦までの書類は、当協会の所定の用紙を使用すること。</p> <p>※書類の請求</p> <p>ア ダウンロード 当協会ホームページ掲載の募集案内からダウンロード(PDF)して印刷する。</p> <p>イ 当協会教養センターか最寄りの競馬場の駐在員に請求する。</p> <p>ウ メールでの請求 末尾のアドレスに件名「騎手課程 受験申請書請求」と明記の上、教養センター e-mail: <a href="mailto:jockey-nar@par.odn.ne.jp">jockey-nar@par.odn.ne.jp</a> に請求する。</p> <p>エ 郵送での請求 住所・氏名・電話番号及び「騎手課程 受験申請書請求」明記し、140 円分の切手を同封の上、当協会教養センターに請求する。</p>
②	履歴書	
③	住民票記載事項証明書 (世帯全員のもの。提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
④	念書	
⑤	親権者又は後見人の同意書	
⑥	最終学校の学業成績証明書 (封印したものに限る。ただし、過去に受験したことがある者で、最終学校卒業後に作成された学業成績証明書を提出した者については、必要ない。)	
⑦	健康診断書 (提出日前 3 か月以内に作成されたもの。)	
⑧	写真 3 枚 (提出日前 3 か月以内に撮影したもので、縦正面上半身無帽、縦 36mm×横 24mm の大きさとする。裏面に氏名を記載すること。)	
⑨	郵便切手 82 円分 (受験票送付用)	

(注 1) 申請時に厩務員認定を受けている者は、③及び④の書類の提出は必要ない。

(注 2) 提出された書類等の返還はしない。なお、提出された個人情報については適切に管理し、他の目的での使用は一切しない。

## 5 応募受付期間及び提出先

平成 26 年 10 月 1 日(水)から同 12 月 1 日(月)までの間に当協会教養センターに直接郵送するか、別記の駐在員を経由して同センターに提出すること。

(注) 受験申請書提出時において、申請者の応募資格について審査を行い、応募資格を満たしていない場合は、申請を受け付けない。

## 6 試験科目

### (1) 身体

体重の測定並びに視力、色別力、聴力及び健康状態の検査

(注) 当日の体重が応募資格体重を超えた者は、その時点で不合格とする。

### (2) 運動機能

以下の 12 種目による運動能力の検査

〔平衡性〕 閉眼片足立ち

〔敏捷性〕 サイドステップ、ジャンプステップテスト、シャトルラン

〔瞬発力〕 垂直跳び

〔筋持久力〕 上体起こし、懸垂

〔心肺持久力〕 1500メートル持久走  
〔筋力〕 握力、背筋力  
〔柔軟性〕 上体そらし、立位体前屈

(3) 人物(面接等)

口頭試問等による騎手候補生としての適性審査

(4) その他

入所後における学科の参考のため、一般教養（国語・数学・社会等）についての学力審査を行う。（試験科目ではない。）

## 7 受験時の注意

- (1) 試験場には、指定する時刻（午前9時）までに必ず集合すること。
- (2) 筆記用具、運動のできる服(上・下)及び運動靴並びに宿泊に必要な衣類、洗面用具等を持参すること。

## 8 受験中の事故の取扱い

受験中に生じた傷害等の事故については、協会はその責を負わない。

(注) 試験期間中、簡易傷害保険の加入は受験者負担(500円)とする。

## 9 合格基準

当協会騎手候補生入所試験合否判定基準に基づき判定し、15名以内を合格者とする。

## 10 試験結果の通知

試験の結果は平成27年2月中旬頃、協会から受験者に通知する。

## 11 入所の許可

協会は、試験に合格した者に対し当協会教養センターへの入所を許可する。

## 12 入所許可の取消し

- (1) 協会は、入所を許可した者で入所の日に応募資格体重から2kgを超過した者は、入所の許可を取り消すことがある。
- (2) 協会は、入所を許可した日から入所日までの間に、騎手候補生としてふさわしくないと判断した場合は、入所の許可を取り消すことがある。

## 13 体験入所

入所内定者を対象に合宿形式での体験入所を以下のとおり実施する。

- (1) 実施時期 平成27年3月下旬～4月初旬（1週間程度）
- (2) 場 所 当協会地方競馬教養センター
- (3) 体験内容 オリエンテーション、寮生活、騎乗訓練、馬手入れ、厩舎作業等

(注1) 体験入所期間中、簡易傷害保険の加入は本人負担(500円)とする。

(注2) 体験入所時、当日の体重が応募資格体重から2kgを超過した者は、入所の内定を取り消すことがある。

## 14 養成期間

原則として平成27年4月から平成29年3月までの2年間（全4学期）

## 15 養成場所

当協会教養センターにおいて全寮制で行う。ただし、5か月間の実習は、所属予定調教師のもと各競馬場等で行う。

## 16 入所中に必要な経費

### (1) 学費等（平成 26 年度）

入 学 金	授業料（19 ヶ月分）	食材費（約 19 ヶ月）
58,000 円	646,000 円	約 795,000 円

(注 1) 入学金は一括納入、授業料及び食材費は、原則として学期毎の納入とする。

(注 2) 授業料については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予(修了後に後払い)することがある。

(注 3) 在所中の食事にかかる材料費の負担については、騎手候補生の保護者の家庭状況により、負担が困難と認められる場合にあつては、協会が別に定める要領に従い、その徴収を猶予又は免除することがある。

(注 4) 上記の金額は、平成 27 年度以降改定することがある。

### (2) その他の経費

通信費、日用雑貨購入費、嗜好品購入費等日常生活における経費については自己負担とする。

(注) 訓練に必要な装具(乗馬ズボン、乗馬靴、保護具等)、教材、防寒着等の 経費については、協会が負担する。

## 17 養成期間中の災害補償

騎手候補生が訓練に起因する事故等により傷病にかかったとき又は死亡した場合には、「地方競馬全国協会講習生災害補償給付規程」の定めるところにより災害補償給付を行う。

## 18 就業予定競馬場の決定

当協会教養センター入所時点で就業予定競馬場が決定していない者については、本人等の希望と競馬場の事情を考慮し、競馬場実習の開始時まで就業予定競馬場を決定する。

## 19 騎手免許試験の受験

第 4 学期に当協会教養センターにおいて、騎手免許試験を受験することができる。

※ 以上の事項につき不明な点があれば、当協会教養センター又は別記の駐在員に問い合わせること。

## 別記

## 駐在員名簿

担当地区	氏名	連絡場所		電話
北海道	斉藤博史	一般社団法人 北海道軽種馬振興公社	〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1	01456-2-2501
岩手県	山屋恵一	岩手県競馬組合事務局	〒020-0803 盛岡市新庄字上八木田 10	019-626-7726
埼玉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
千葉県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
東京都	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
神奈川県	————	地方競馬教養センター	〒329-2807 那須塩原市接骨木 443	0287-36-5511
石川県	三宅昭一	石川県競馬事業局	〒920-3105 金沢市八田町西 1	076-258-5761
岐阜県	中村昌之	岐阜県地方競馬組合事務局	〒501-6036 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12	058-387-3601
愛知県	木本慎治	愛知県競馬組合事務局	〒455-0069 名古屋市港区泰明町 1-1	052-661-9980
兵庫県	三宅タツ子	兵庫県競馬組合事務局	〒661-0951 尼崎市田能 2-1-1	06-6491-0601
高知県	前島美喜	高知県競馬組合事務局	〒781-0271 高知市長浜宮田 2000	088-841-5123
佐賀県	吉永貞一	佐賀県競馬組合事務局	〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3256-228	0942-83-4538

地方競馬全国協会 地方競馬教養センター（電話 0287-36-5511）

〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木<sup>にわとこ</sup>443

e-mail [jockey-nar@par.odn.ne.jp](mailto:jockey-nar@par.odn.ne.jp)

## 馬主および馬の登録数調べ

### 平成 26 年 7 月分 登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更				
				氏名・名称	代表者	馬主	馬名	他
馬 主	1	3	1	0	0			
馬	414	283	0			148	5	6

### 競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
1 歳	0	0	0	0	0
2 歳	171	0	171	8	179
3 歳	181	0	181	0	181
4 歳	22	0	22	1	23
5 歳	10	0	10	0	10
6 歳以上	21	0	21	0	21
計	405	0	405	9	414

ただし、登録事項の変更及び抹消については7月中に事務処理済みの件数である。



## 平成 25 年度研修実施状況（1 月～3 月）

### 1. 平成 25 年度第 2 回調教師課程

平成 26 年 2 月 3 日（月）～2 月 21 日（金） 19 日間 6 名

場所 地方競馬教養センター、(公財)競走馬理化学研究所、  
(公社)日本装削蹄協会装蹄教育センター、ノーザンファーム天栄

北海道	2 名
千葉県	1 名
岐阜県	1 名
愛知県	1 名
兵庫県	1 名

### 2. 平成 25 年度発走委員業務研修講座

平成 26 年 3 月 17 日（月）～3 月 27 日（木） 11 日間 2 名

場所 地方競馬教養センター、浦和競馬場、JRA 中山競馬場

(一社)北海道軽種馬振興公社	1 名
岩手県競馬組合	1 名

## 平成 26 年度研修実施状況（4 月～6 月）

主催者等職員研修

### 平成 26 年度裁決委員業務研修講座

第 1 回 平成 26 年 5 月 13 日（火）～5 月 16 日（金）4 日間 6 名（内聴講生 3 名）

場所 地方競馬教養センター、大井競馬場

帯広市	1 名	埼玉県浦和競馬組合	1 名
愛知県競馬組合	1 名		
聴講生 3 名			
地方競馬全国協会	3 名		

第 2 回 平成 26 年 5 月 20 日（火）～5 月 23 日（金） 中止

### 平成 26 年度決勝審判委員業務研修講座

平成 26 年 6 月 3 日（火）～6 日（金） 4 日間 6 名（内聴講生 3 名）

場所 地方競馬教養センター、大井競馬場

千葉県競馬組合	1 名	神奈川県川崎競馬組合	1 名
佐賀県競馬組合	1 名		
聴講生 3 名			
地方競馬全国協会	3 名		

### 平成 26 年度第 1 回基礎研修講座

平成 26 年 6 月 16 日（月）～6 月 20 日（金）5 日間 19 名（内聴講生 8 名）

場所 地方競馬教養センター

帯広市	1 名	岩手県競馬組合	1 名
埼玉県浦和競馬組合	2 名	特別区競馬組合	2 名
神奈川県川崎競馬組合	3 名	石川県	1 名
愛知県競馬組合	1 名		
聴講生 8 名			
(一社)関東地方公営競馬協議会	2 名	(株)日本レーシングサービス	3 名
東京都競馬(株)	1 名	トータリゼータエンジニアリング(株)	2 名

## 平成 26 年度競馬活性化補助事業補助金の交付決定について(第 2 回)

平成 26 年度競馬活性化補助事業について、平成 26 年 7 月 22 日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

**事業別・事業実施主体別一覧表**  
平成 26 年度競馬活性化補助事業交付決定状況 (第 2 回)

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名 (認定都道府県等)	交付決定額 (千円)
中央団体	競馬活性化補助事業 (船橋競馬場ナイター照明設備等の整備)	株式会社よみうりランド	293,544
中央団体	競馬活性化補助事業 (多目的情報システムの整備)	(公財) 畜産近代化リース協会	23,288
合計	2 件		316,832

## 平成 25 年度 競走馬生産振興事業費補助金の確定について

平成 25 年度 競走馬生産振興事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額(円)
I 競走馬の改良増殖推進事業	15	235,889,352
II 競走馬の防疫衛生対策事業	15	51,568,000
III 経営基盤強化対策事業	8	452,232,051
合計	38	739,689,403

平成 25 年度 競走馬生産振興事業 確定状況一覧

都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額(円)
中央団体	I-(1)軽種馬の登録推進	公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・ インターナショナル	69,609,352
中央団体	I-(2)その他 軽種馬の生産育成指導	公益社団法人 日本軽種馬協会	6,030,000
北海道	I-(2)その他 新馬流通促進対策	帯広市	10,750,000
北海道	I-(2)その他 新馬流通促進対策	北海道	32,250,000
岩手県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	岩手県競馬組合	9,085,000
埼玉県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	埼玉県浦和競馬組合	9,350,000
千葉県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	千葉県競馬組合	11,900,000
東京都	I-(2)その他 新馬流通促進対策	特別区競馬組合	28,800,000
神奈川県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	神奈川県川崎競馬組合	13,600,000
石川県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	石川県	7,000,000
岐阜県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	岐阜県地方競馬組合	7,250,000
愛知県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	愛知県競馬組合	6,375,000
兵庫県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	兵庫県競馬組合	11,200,000
高知県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	高知県競馬組合	3,750,000
佐賀県	I-(2)その他 新馬流通促進対策	佐賀県競馬組合	8,940,000
中央団体	II-(1)生産育成地馬防疫推進	公益社団法人 中央畜産会	8,613,000
中央団体	II-(2)その他 競走馬防疫促進対策	公益社団法人 中央畜産会	32,559,000
北海道	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 ばんえい競馬馬主協会	995,000
北海道	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 北海道馬主会	879,000
岩手県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 岩手県馬主会	879,000
埼玉県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 埼玉県馬主会	619,000
千葉県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 千葉県馬主会	769,000
東京都	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 東京都馬主会	1,058,000
神奈川県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 神奈川県馬主協会	769,000
石川県	II-(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 石川県馬主協会	769,000

都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額(円)
岐阜県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	社団法人 岐阜県馬主会	619,000
愛知県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 愛知県馬主協会	619,000
兵庫県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	一般社団法人 兵庫県馬主協会	1,058,000
高知県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	高知県馬主協会	594,000
佐賀県	Ⅱ－(2)その他 育成馬等の予防接種対策	佐賀県馬主会	769,000
中央団体	Ⅲ－(1)軽種馬経営高度化指導研修 (軽種馬経営技術指導者養成・技術普及)	公益社団法人 日本軽種馬協会	52,417,828
中央団体	Ⅲ－(2)軽種馬経営高度化指導研修 (人材養成支援)	公益社団法人 競走馬育成協会	55,810,753
中央団体	Ⅲ－(3)優良繁殖馬導入促進 (優良種牡馬整備)	公益社団法人 日本軽種馬協会	6,922,189
中央団体	Ⅲ－(4)優良繁殖馬導入促進 (優良繁殖牝馬導入促進)	公益社団法人 日本軽種馬協会	83,292,620
中央団体	Ⅲ－(5)優良繁殖馬導入促進 (優良牝馬流通活性化)	公益社団法人 日本軽種馬協会	9,136,101
中央団体	Ⅲ－(6)軽種馬生産基盤整備対策	公益社団法人 日本軽種馬協会	114,877,965
中央団体	Ⅲ－(7)軽種馬海外流通促進	公益社団法人 日本軽種馬協会	88,404,129
中央団体	Ⅲ－(8)競走馬のふるさと情報収集提供	公益社団法人 日本軽種馬協会	41,370,466
	38 事業		739,689,403

## 平成 25 年度 畜産振興補助事業費補助金の確定について

平成 25 年度 畜産振興補助事業に関し、確定すべき事業に係る補助金の額について、次のとおり確定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	確定額(千円)
I 馬の改良増殖推進事業	38	153,605
II 畜産経営技術指導事業	48	409,788
III 畜産経営合理化事業	1	4,905
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	3	9,834
合 計	90	578,132

平成 25 年度 畜産振興補助事業 確定状況一覧

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額(千円)
中央団体	I-(1)登録推進	公益社団法人 日本馬事協会	53,899
中央団体	I-(2)種雄馬の導入(農用馬)	公益社団法人 日本馬事協会	5,430
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	阿寒農業協同組合	770
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	摩周湖農業協同組合	1,270
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	足寄町農業協同組合	400
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	帯広市川西農業協同組合	400
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	更別村農業協同組合	315
熊本県	I-(3)-①奨励金交付事業	熊本県畜産農業協同組合	380
熊本県	I-(3)-②導入貸付事業	熊本県畜産農業協同組合	1,532
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	上川生産農業協同組合連合会	269
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	十勝農業協同組合連合会	983
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	釧路農業協同組合連合会	1,107
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	根室生産農業協同組合連合会	884
北海道	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	ホクレン農業協同組合連合会	1,147
青森県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	青森県畜産農業協同組合連合会	62
岩手県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	一般社団法人 岩手県畜産協会	498
島根県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	隠岐どうぜん農業協同組合	109
熊本県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	熊本県畜産農業協同組合	911
宮崎県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	都城農業協同組合	145
宮崎県	I-(4)-①優良種雄馬繁殖奨励	こばやし農業協同組合	62
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	上川生産農業協同組合連合会	1,765
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	十勝農業協同組合連合会	7,162

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額 (千円)
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	釧路農業協同組合連合会	8,145
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	根室生産農業協同組合連合会	3,916
北海道	I-(4)-②子馬生産奨励	ホクレン農業協同組合連合会	7,563
青森県	I-(4)-②子馬生産奨励	青森県畜産農業協同組合連合会	538
岩手県	I-(4)-②子馬生産奨励	一般社団法人 岩手県畜産協会	773
島根県	I-(4)-②子馬生産奨励	隠岐どうぜん農業協同組合	595
熊本県	I-(4)-②子馬生産奨励	熊本県畜産農業協同組合	2,308
宮崎県	I-(4)-②子馬生産奨励	都城農業協同組合	424
宮崎県	I-(4)-②子馬生産奨励	こばやし農業協同組合	136
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	上川生産農業協同組合連合会	1,738
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	十勝農業協同組合連合会	14,674
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	釧路農業協同組合連合会	6,641
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	根室生産農業協同組合連合会	1,351
北海道	I-(4)-③改良促進奨励	ホクレン農業協同組合連合会	9,575
中央団体	I-(4)-④生産技術指導	公益社団法人 日本馬事協会	3,723
中央団体	I-(5)その他 優良農用馬資源確保緊急特別対策	公益社団法人 日本馬事協会	12,005
中央団体	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 中央畜産会	72,326
北海道	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	18,891
青森県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 青森県畜産協会	6,597
岩手県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岩手県畜産協会	12,190
宮城県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 宮城県畜産協会	10,088
秋田県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 秋田県農業公社	6,628
山形県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山形県畜産協会	5,539
福島県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福島県畜産振興協会	6,094
茨城県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 茨城県畜産協会	8,703
栃木県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 栃木県畜産協会	8,214
群馬県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 群馬県畜産協会	8,963
埼玉県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 埼玉県畜産会	8,409
千葉県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 千葉県畜産協会	9,203
神奈川県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 神奈川県畜産会	7,896
新潟県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 新潟県畜産協会	6,573
富山県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 富山県畜産振興協会	5,595
石川県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 石川県畜産協会	7,170
福井県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 福井県畜産協会	4,431
山梨県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山梨県畜産協会	3,909
長野県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長野県畜産会	4,655
岐阜県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岐阜県畜産協会	8,901
静岡県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 静岡県畜産協会	6,860
愛知県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛知県畜産協会	7,387
三重県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 三重県畜産協会	5,313

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	確定額 (千円)
滋賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会	5,535
京都府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 京都府畜産振興協会	5,308
大阪府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 大阪府畜産会	6,297
兵庫県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 兵庫県畜産協会	8,498
奈良県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 奈良県畜産会	3,823
和歌山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 畜産協会わかやま	4,231
鳥取県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鳥取県畜産推進機構	5,303
島根県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 島根県畜産振興協会	4,464
岡山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岡山県畜産協会	9,802
広島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 広島県畜産協会	7,430
山口県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山口県畜産振興協会	7,079
徳島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 徳島県畜産協会	5,176
香川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 香川県畜産協会	6,899
愛媛県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛媛県畜産協会	7,308
高知県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 高知県畜産会	5,913
福岡県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福岡県畜産協会	7,871
佐賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 佐賀県畜産協会	6,963
長崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長崎県畜産協会	8,122
熊本県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 熊本県畜産協会	9,060
大分県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 大分県畜産協会	7,582
宮崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 宮崎県畜産協会	9,259
鹿児島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鹿児島県畜産協会	10,279
沖縄県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益財団法人 沖縄県畜産振興公社	5,577
中央団体	Ⅱ-(2)その他 馬の装蹄技術講習及び装蹄師の養成	公益社団法人 日本装蹄協会	1,474
中央団体	Ⅲ-6 その他 馬飼養衛生管理特別対策	公益社団法人 中央畜産会	4,905
中央団体	V その他 馬事畜産振興推進	馬事畜産振興協議会	4,874
北海道	V その他 畜産フェア普及特別対策	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	2,000
神奈川県	V その他 畜産フェア普及特別対策	公益社団法人 石川県畜産協会	2,960
	90 事業		578,132



## 平成 26 年度 畜産振興補助事業費補助金の交付決定について(第 1 回)

平成 26 年度 畜産振興補助事業について、平成 26 年 7 月 25 日付けで次のとおり補助金の交付の決定を行った。

事業区分ごとの総括表

事業区分	件数	交付決定額 (千円)
I 馬の改良増殖推進事業	10	77,495
II 畜産経営技術指導事業	48	415,000
III 畜産経営合理化事業	1	5,000
IV 家畜畜産物等流通合理化事業	—	—
V その他畜産振興事業	2	10,000
計	61	507,495

団体別・事業別一覧表

平成 26 年度 畜産振興補助事業 交付決定状況(第 1 回)

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
中央団体	I-(1)登録推進	公益社団法人 日本馬事協会	46,296
中央団体	I-(2)種雄馬の導入(農用馬)	公益社団法人 日本馬事協会	8,783
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	阿寒農業協同組合	770
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	摩周湖農業協同組合	514
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	足寄町農業協同組合	777
北海道	I-(3)-①奨励金交付事業	標茶農業協同組合	128
熊本県	I-(3)-①奨励金交付事業	熊本県畜産農業協同組合	2,237
熊本県	I-(3)-②導入貸付事業	熊本県畜産農業協同組合	1,490
中央団体	I-(4)-④生産技術指導	公益社団法人 日本馬事協会	4,300
中央団体	I-(5)その他 優良農用馬資源確保緊急特別対策	公益社団法人 日本馬事協会	12,200
中央団体	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 中央畜産会	73,400
北海道	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 北海道酪農畜産協会	19,600
青森県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 青森県畜産協会	6,845
岩手県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岩手県畜産協会	12,311
宮城県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 宮城県畜産協会	9,886
秋田県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 秋田県農業公社	6,580
山形県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山形県畜産協会	5,747
福島県	II-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福島県畜産振興協会	5,789

中央・都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
茨城県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 茨城県畜産協会	8,528
栃木県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 栃木県畜産協会	8,049
群馬県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 群馬県畜産協会	9,300
埼玉県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 埼玉県畜産会	8,492
千葉県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 千葉県畜産協会	9,548
神奈川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 神奈川県畜産会	7,974
新潟県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 新潟県畜産協会	6,645
富山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 富山県畜産振興協会	5,576
石川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 石川県畜産協会	7,241
福井県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 福井県畜産協会	4,597
山梨県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山梨県畜産協会	4,005
長野県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長野県畜産会	4,422
岐阜県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岐阜県畜産協会	9,190
静岡県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 静岡県畜産協会	6,841
愛知県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛知県畜産協会	7,460
三重県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 三重県畜産協会	5,512
滋賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会	5,743
京都府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 京都府畜産振興協会	5,201
大阪府	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 大阪府畜産会	6,171
兵庫県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 兵庫県畜産協会	8,816
奈良県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 奈良県畜産会	3,836
和歌山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 畜産協会わかやま	4,390
鳥取県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鳥取県畜産推進機構	4,772
島根県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 島根県畜産振興協会	4,631
岡山県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 岡山県畜産協会	9,880
広島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 広島県畜産協会	7,709
山口県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 山口県畜産振興協会	6,937
徳島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 徳島県畜産協会	5,334
香川県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 香川県畜産協会	6,761
愛媛県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 愛媛県畜産協会	7,161
高知県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 高知県畜産会	5,971
福岡県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 福岡県畜産協会	8,166
佐賀県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 佐賀県畜産協会	7,223
長崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	一般社団法人 長崎県畜産協会	8,245
熊本県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 熊本県畜産協会	9,047
大分県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 大分県畜産協会	7,867
宮崎県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 宮崎県畜産協会	9,607
鹿児島県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益社団法人 鹿児島県畜産協会	10,665
沖縄県	Ⅱ-(1)地域畜産支援指導等体制強化	公益財団法人 沖縄県畜産振興公社	5,729
中央団体	Ⅱ-(2)その他 馬の装蹄技術講習及び装蹄師の養成	公益社団法人 日本装蹄協会	1,600

中央・ 都道府県	補助事業名	事業実施主体名	交付決定額 (千円)
中央団体	Ⅲ-6 その他 馬飼養衛生管理特別対策	公益社団法人 中央畜産会	5,000
中央団体	V その他 馬事畜産振興推進	馬事畜産振興協議会	5,000
岩手県	V その他 畜産フェア普及特別対策	一般社団法人 岩手県畜産協会	5,000
計	61 事業		507,495